

田園空間整備事業となみ野地区における散居景観の

保全の取り組みについて

Endeavors in Rural Landscape Preservation on the Tonami Plain

黒河 修光

Kurokawa Syumitsu

1. はじめに

富山県西部に広がる砺波平野は、庄川の作った扇状地を中心にして出来た水の豊かな平野です。この砺波平野の集落は、「カイニョ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家々が一軒一軒離れて点在する散居集落です。全国的に、広さにおいても散居の仕方においても最も典型的で、緑で覆われた小島が大海原に浮かぶ姿にも似て大変美しく、わが国を代表する農村の原風景といわれています。

この散居村の景観保全の取り組みの概要について紹介します。

2. 田園空間整備事業での取り組み

田園空間整備事業となみ野地区は、平成 10 年度に農林水産省の補助事業として採択され、旧砺波市、旧東砺波郡城端町、庄川町、井波町、井口村、福野町、旧西砺波郡福光町の 7 市町村の平野部を対象としております（平成 16 年 11 月 1 日の市町村合併により、現在は新「砺波市」と「南砺市」になっています）。建物の中に展示する従来型の博物館とは異なり、自然景観、水路、建物などのほか、地域の産業や住民の生活までも含めた有形・無形の地域資源を対象として、「美しい農村全体が博物館」という「田園空間博物館」思想に基づき、地域づくり活動を行うものであります。

平成 13 年 5 月に、となみ野地区を構成する 7 市町村と県とで推進協議会を設立し、住民や各種活動団体の代表の皆さんの意見を取り入れながら、散居村の保全・活用に係る各種事業や意識の普及・啓発を行ってきました。

3. 散居景観保全の取り組み

散居景観の美しさは、屋敷林があるからこそといわれており、この屋敷林や「アズマダチ」と呼ばれる砺波地方の伝統的建築様式の住居などを中心にして、次のとおり保全・活用の取り組みを行ってきました。

・【屋敷林の効用に関する科学的調査：平成 13 年度～14 年度】

東京工業大学による屋敷林の効用に関する科学的実証調査により、屋敷林に囲まれた家の真夏の室内温度は、屋敷林のない家と比べると最高で約 5 度低いことなどが判り、住みやすさを再認識するとともに散居村の良さの PR になったものと考えています。

・【副読本の配布など普及・啓発の推進：平成 13 年度～】

管内の小学生を対象に「散居村に係る副読本」などを配布するとともに各種シンポジウムを開催し、屋敷林のある散居村を見つめ直してもらおうと同時に、景観のすばらしさを普及・啓発してきました。

・【散居景観保全事業：平成 14 年度～】

散居での暮らしに誇りを持ち、散居景観を次の世代へ伝えていくため、「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対して、補助金制度を設け地域ぐるみの活動を支援するものです。補助金制度の内容は、屋敷林の枝打ち費用、屋敷林の育成に要する費用、散居景観の保全・創造を目的とした研修会等の活動費用に対して、費用の 1 / 2 (交付上限額を 15 万円) を市・県で負担するものです。

平成 17 年度末時点で、地域づくり協定の締結地区数は 206 地区であり、全地区数の約 61% になっており、今後ともこの締結数を増やすよう努力したいと考えています。

・【散居村地図情報システム：平成 14 年度～17 年度】

屋敷林の本数、樹種などの調査を実施し、その調査結果をデータベース化するとともに、地図情報と連結させ、パソコンによる検索、分析などが容易にできるようし、今後の景観保全施策に役立てたいと考えています。

・【屋敷林における有機性資源発生量調査：平成 14 年度～17 年度】

屋敷林から発生する落ち葉や落ち枝などの有機性資源の量を把握するとともに、その利活用方法を調査しました。今後は、この資源の収集と再資源化など循環利用策を検討したいと考えています。

・【伝統的家屋学習会：平成 14 年度～17 年度】

伝統的家屋の解体移築作業を利用して、伝統的な「ワクノウチ」の構造などの学習会を開催し、住民や建築士会の皆さんから小学生まで幅広く多くの方々に砺波地方の伝統的建築様式の良さを見ていただきました。

・【住宅金融公庫融資制度：平成 14 年度～】

関係市町村において散居景観保全要綱を制定するとともに、住宅金融公庫と協定書を締結し、公庫の「歴史・文化継承住宅融資制度」を活用して「アズマダチ」等の伝統的家屋の新築やリフォームの工事費が融資対象となるものです。

・【散居景観保存活動特別補助事業：平成 16 年度】

平成 16 年 10 月の台風 23 号による屋敷林倒木被害に対して、一定の条件のもと「散居景観を活かした地域づくり協定」が締結された地区に対して、市・県で特別に補助金を交付したものです。台風被害という特殊な要因であったことと、保全の範囲をはるかに超える被害が生じたこと、さらには、この機会に屋敷林を処分するような動きに危機感を持ったため、臨時的な措置として支援を行ったものであります。砺波市では、これにより約 15 千本の倒木に対し、新たに 10 千本の植栽が行われ、今後とも屋敷林を残していこうという市民の強い思いが現れたものと考えています。

4. 今後の展開と課題

田園空間整備事業となみ野地区の活動拠点施設である「となみ散居村ミュージアム」が本年 6 月にオープンしますので、この施設を活用して、散居景観の保全の取り組みを積極的に推進し、先人の残してくれた美しい散居村を後世に残していきたいと考えています。また、平成 16 年 12 月に施行された景観法による農村の良好な景観形成への取り組みとともに、砺波市で本年度から始まる文化庁関連の「砺波平野の散村」の重要文化的景観選定に係る保存調査事業も視野に入れながら、地域住民と連携して貴重な散居景観を守る方策を検討していきたいと考えています。